

資料1 宇佐美地区の津波対策（課題と対応策）（第1回・第2回地区協議会のまとめ）

【1・2・3・4グループ】

第3回地区協議会資料
(平成28年6月22日)

開催日	H27. 5. 15地区協議会（第1回）		H27. 11. 27地区協議会（第2回）	
分類	意見	考えられる対応策	意見	意見
堤防整備 (津波)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9mの堤防は景観上、賛成は出来ない（宇佐美地区にはいらない） 他の方を考てほしい ・ 高い堤防を作ったら、波の様子が見えないので不安もある ・ 川が近くて、津波が入り込む 	<ul style="list-style-type: none"> ・ L1の津波高による、住居地区への浸水が想定されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現況で良い ・ 他に避難の方法 ・ 観光、産業に配慮した高さが望ましい ・ 現況より1.0m ・ 沼津へ行く時、見かける高さでは何も見えない ・ レベル1対応の9mくらいが良い ・ 防波堤を作るなら道路も上げて欲しい ・ 防波堤を作るなら土地の地盤を嵩上げて欲しい ・ 河川には水門を設置して欲しい ・ 景観をそこねるため防波堤はいらない ・ 代替として観光客に対して避難路の整備、誘導看板の設置、道路整備 ・ 新しい避難、場所の整備、水・トイレを確保 ・ 避難タワーを設置して欲しい ・ 必要ない 現況のままで良い ・ どちらかといえば必要ない（観光） ・ 必要であるが景観や観光に配慮が必要 ・ 必要だがもっと低く（景観） ・ 現状のままで良い 理由→景観、税金 ・ 水門は欲しい ・ 津波の川の遡上は心配 水門だけでも作って欲しい ・ 道路ごと高くする ・ 防波堤かなりの金額がかかると思うが本気で建てるつもりあるのか？ ・ 防波堤を建てないという意見が出た場合、その次の対策案はあるのか？ ・ 通常時には倒れているが、津波の時だけ門が建つようなものなら景観を損なわない 	
避難場所 (避難所運営)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一次避難場所に何名集合するか不安 設置に必要な人員が集まるか ・ 町内が孤立した場合の方法 ・ 近くの公園へ逃げる 火の元・ガスを止める ・ 現在の避難する場所（中学）が浸水地域である。 ・ もっとも安全な高い場所がわからない ・ 少し離れたところに住んでいる高齢の両親を（特に母親は足が悪く、杖を使っている）避難させるにはどこが良いか？ ・ 交通（道路の確保） 山間部に住居 100世帯程常住 ・ 防災倉庫は大丈夫か ・ 避難場所 小学校でいいのか？ ・ 避難場所（宇佐美中）が川のそば ・ 山崩れ 避難場所（公民館）の裏側が急傾斜地になっている ・ 河川（海）のそばの為、避難場所まで5分くらいかかるので心配である ・ 避難場所の適当な所がわからない ・ 避難場所がない・遠い ・ 避難広場を作ってほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難場所 レベル2 宇佐美中470人、宮川分園90人 レベル1 宇佐美小410人、幼稚園80人、 保育園150人 ・ 避難計画の作成に合わせ、想定される津波に対応できる避難場所を検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難タワーが必要 ・ 初津地区は国道、民家、線路が隣接しており避難先がないため、心配である 	
避難路 (道路)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難する際、仲川にかかる橋（大丸橋）の倒壊（橋を渡り、高い畑の所へ避難する予定） ・ 落下物により避難が出来るか ・ 道路の安全は確保されているか ・ 道路の地割れ ・ 電柱・信号が倒れるか ・ 電線が切れる 電柱が倒れる ・ ガードの崩れ ・ 土砂崩れで道路閉鎖 ・ 山崩れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災会ごとに津波避難行動計画の作成をお願いしています。 ・ 今年度（27年度）中に、津波ハザードマップを配布する予定ですので、避難場所までの避難経路について、自身でシミュレーションしておくことが重要です。 ・ 大地震が発生した後しばらくは余震が続くことが予想されますので、余震によるブロック塀等の倒壊にも注意が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路に歩道橋を設置して避難タワーの代替にしてはどうか ・ 沖側に堤防を設置してはどうか ・ 平地からの避難地 命山を作る ・ 町を山側に移設していく必要もある ・ 留田は津波で道路が使用できないため、国道へ抜けられる道路を作ってほしい ・ 避難場所がわかるようにする ・ 避難タワーを設置して欲しい ・ 初津の地図がきれてる→逃げる場所がないから危険なのに・・・津波避難タワーで山へ 	

開催日	H27. 5. 15地区協議会（第1回）		H27. 11. 27地区協議会（第2回）	
分類	意見	考えられる対応策	意見	
避難路 (道路)	<ul style="list-style-type: none"> ・法面の崩壊が心配 ・避難経路の道の確保 道にガラスなどが散乱するので（逃げる時はあわてるので、靴などをはかないで出てしまうこともあるかも） ・自宅のブロック塀が、H=1800位あります 少し割れもあり、道路側へ倒れると車の通行が出来なくなると思います ・避難路がせまい上に畑の石積が老朽して、大きな地震の場合、避難に支障が生じるので安全な避難先まで行けるか心配される 避難路の整備が必要 ・避難階段の横がガケ その先が行き止まり ・アパートの3階のため、階段がこわれた場合に地上に下りる事ができない ・高台へ行く道がない ・まず家の外に出ることが出来るのか 又は家の外へ出なければいけない ・避難経路の道幅がせまい所に集中するのではないか ・家の裏に急な坂や崖がある うまく上にのぼれるかが心配 ・階段ある ・地震で例えばケガした時、皆が余裕がない中、自力でどうするか？（助けを求めているか？） ・夜間に逃げられるか 誘導できるか ・線路をわたる 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波により国道が通行できなくなり孤立することが想定されるため、各家庭での備蓄に努め、数日間は地域で助け合う（共助）が必要です。 		
避難路 (土砂)	<ul style="list-style-type: none"> ・河川と山があり、避難区域（経路）が狭い ・土砂災害等が心配です どのように町内の皆に伝えるか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップで土砂災害（特別）警戒区域を確認し、より安全な避難路を選定してください。 		
人的障害 (災害弱者)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生はどうなっているか ・高齢者（体の不自由な方）の救護 避難の時、どう助けるか 一人では無理？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ごとに防災計画が作成されています。家族、ご近所等で、あらかじめ地震発生時の行動を話し合っておくことが重要です。 ・高齢者や障害者については、あらかじめ災害時要援護者避難支援計画（個別計画）を作成しておく必要があります。（社会福祉課で作成中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難路が液状化して避難できるのか ・閉鎖している宿泊を活用してはどうか ・避難路に古い家屋がある ・子ども、老人が避難する時間がない地区もある 	
情報連絡 (安否確認) (家族・情報)	<ul style="list-style-type: none"> ・附近の地形 建造物の安定度 避難できる高い所があるか ・安全に高台に行けるか ・自分の居る高さ的位置を考える ・津波はどこまでくるか ・震源がどこか？ 離れている家族の安否が心配 ・どこが震源地か？近隣の親戚は大丈夫か？ ・家族の連絡方法をどうしようか ・家族の安全 ・要介護者の安全確保 ・家族と連絡がとれるか？ ・先に避難して、家族との連絡が心配 ・家族の人といっしょに逃げることも大切だが、まず自分の身の安全を確保すべきだ ・PM3：00なので、まだ明るいのでよいが、家族の人といっしょに逃げなければいけない ・家族の安否を気づかいつつ、できるだけ高い所に避難する（家族に携帯等で連絡とれるか） ・海岸の家なので、家族（老人）全員の避難が心配 	<ul style="list-style-type: none"> ・Jアラート、同報無線、メールマガジン、ラジオ等により情報収集をしてください。 ・発災直後は、自助、共助が必要となります。 ・家族、ご近所等で、あらかじめ地震発生時の行動を話し合っておくことが重要です。 ・安否情報は「災害用伝言ダイヤル171」を活用してください。 		

開催日	H27. 5. 15地区協議会（第1回）		H27. 11. 27地区協議会（第2回）	
分類	意見	考えられる対応策	意見	
避難ビル・避難タワー	<ul style="list-style-type: none"> ・津波対策 いつ来るか解らない現状で堤防は必要無い避難タワーが最適ではないか ・津波の高さは、どの位になるのか 津波避難ビルで大丈夫か？ ・年寄りがあるので避難に時間がかかるので、津波タワーを作ってほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波浸水区域外への避難が原則ですが、間に合わないと判断したときは、津波避難ビルや倒壊を免れた高い建物に避難をしてください。 		
ライフライン	<ul style="list-style-type: none"> ・発電機は使用できるか ・下水は使用できるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会に交付している発電機については、訓練時等に点検を行うようお願いします。 		
家屋関係 (建物等の危険)	<ul style="list-style-type: none"> ・農協の建物は平気か ・コミセンは大丈夫か ・家の耐震が心配（30年） ・自宅が倒壊しないか心配である ・家の倒壊は？ ・石油ストーブの耐震性は？（火災） 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年以前に建てられた木造住宅については、無料で耐震診断を行います。耐震補強費用の補助制度もありますので、市建築住宅課まで御相談下さい。（TOUKAI-0による支援） 		
その他 (防災意識)	<ul style="list-style-type: none"> ・城宿町は宇佐美小に避難するように訓練しているが、参加者が少ないのが悩み ・住まいの廻りを考えると老人ばかりで、5分以内の避難は難しい ・避難時に持参するものをまとめてあるか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・L2の津波高では宇佐美小は浸水が想定されていますので、できる限り高い所に避難する意識が必要です。 		